

平成25年第7回教育委員会定例会

平成25年第7回教育委員会が平成25年7月19日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成25年7月19日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成25年第7回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年7月19日
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
伊豆倉 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第10号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 その他 いじめ月例報告について
- 日程第6 その他 平成25年度「インクルーシブ教育システム構築モデル
地域事業（交流及び共同学習）」について
- 日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が伊豆倉委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第7回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

本日、稲田委員が所用により欠席となっておりますが、規定に従いましてこの構成委員の人数で本会議は成立いたしますので、このまま定例会を継続させていただきます。よろしいでしょうか。それでは引き続きまして、日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。今日で1学期が終わりになります。子どもの大きな事故もなく、夏休みに入ります。先日、校長会で部活や補習の時の熱中症の取り扱い、自転車や交通事故、水泳指導中による事故等に十分注意してほしいとお願いをしました。ビールが本当においしくなってきましたが、ビアホールが初めて東京にお目見えしたのは明治32年だそうです。梅雨明けが早すぎたせいか蝉の鳴き声が聞こえません。炎天下の街がじりじりと焼け始め、また暑くなってきましたが、時折、豪雨のような夕立が起こります。集中的に降りますと、市の防災担当も市内を走り回ります。また灌水があつたり、一学期通学路が水浸しになり通れなかったこともありました。

一昨日、竹早学園理事長の吉野尚也先生と日本社会事業大学准教授の田村真広先生に教育委員会の事務の点検評価のレクチャーをさせていただいて、有益なご意見をいただきました。それを再度修正し、次回8月の教育委員会定例会に議案としてあげ、9月の市議会に報告書として提出したいと思いま

す。また6月の終わりでしたが、臨時の校長会を開き、1学期に起きた色々な案件、特に子どもや保護者の対応等について、教育委員会に寄せられた苦情や訴えが多く寄せられましたので、校名をあげてお話をしました。ほとんどのケースがやはりもう少し初期対応していれば何とかなっただのではないかというものがありましたので、対応をお願いしました。詳しい内容については、全員協議会でご報告させていただきます。

本日の議題は、議案第10号 事務の臨時代理について、その他のいじめの月例報告について、平成25年度「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業」についてとなっております。よろしくお願ひいたします。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育長の報告について、何かございますか。ないようですので次に進めさせていただきます。日程第3 教育委員報告をお願いします。

(植松委員)

はい。7月1日に第八小学校へ行ってきました。1年生から6年生までを5分刻みぐらいで見させていただきましたが、非常にびっくりしました。何故かという、1年生は算数の数の概念をやっていましたが、大きな声で読み上げていました。2年生は国語のスイミーをやっていましたがグループごとだったり、一斉に立って読み上げていて、元気にやっている様子でした。4年生は、国語をやっていましたが、板書を一生懸命やって子どもの様子を見ていない先生もいらっしゃるという授業でした。5・6年生は、特に6年生ですが、100ます計算をやっていまして、あれは非常に驚きました。子どもがいかにか早く計算するかを時間を計りながら行っていましたが、あれは昔、私が小学校の時にやっていたもので、非常に字が乱雑で、ただ埋めればいいという感じで、後で先生が見るにしても、ただやればいいという感じで

した。中には全くやらない子も出ていて、これでいいのかなと思いました。国語の漢字に関しても早くやろうという感じで行われていました。親向けには良く映るのですが、5・6年はもっと考えながら自分なりに工夫してやっていく年齢であろうと思いました。低学年ですと機械的にとか、速さとかは多少必要であるとは思いますが、基本的には丁寧に字を書くということが大事であろうと思いましたので、すごく驚きました。

それから教室の机の配置もそれぞれの先生に任されているのか、いわゆる教室型といった机の配置ではなく、この字型であったり、グループ型であったり、と一定していないようで、不思議に思いました。

7月16日に第三中学校に行きました。こちらも5分刻みほどですべての教室を見させていただきました。それぞれ社会があったり、コンピューターがあったり、理科も教室でやっているクラスと理科教室で授業をやっている、1つの学級が2つに分かれているというようなやり方をしている、私がそれを呑み込むのに戸惑ってしまったのですが、色々な教科の授業を見させていただいた中で、非常に煩雑な感じを受けました。それと先生方が非常に疲れていて、覇気がないように見えました。中学校で覇気がない授業というのは生徒がついていけないのではないかと思います。どうしてこの学校の先生方はこんなに疲れているのか疑問に思いましたが、後から色々なことがあったとお聞きしましたので、その対応に追われてしまったのお疲れなのかと思いました。そんなにたくさんの人数がいる学校ではないので、もう少し丁寧に生徒を見られるのではないのかという感じがして、それは私が知らないから言えることですが、知らないからこそ、ある意味客観的に見えてしまう状態です。すごく一生懸命やっている子ども達と、そうでない子どもの差がはっきりしていると思いました。三中は指導主事の方達も、少し力を入れないとこれから大変だろうと授業の様子を見て少し感じました。以上が私が訪問させていただいて感じた感想です。

(伊豆倉委員)

6月は、第三中学校の赤ちゃんのチカラプロジェクトに伺いました。中学校はピッコロさんでしたので、いつも通り観させていただきました。以上です。

(松村委員長)

それでは私の方から、学校公開に何校か行ってきました。6月22日が清瀬小学校、6月29日が芝山小学校、7月6日が第三小学校・第三中学校、7月13日に関しては第四中学校ですが、保護者として行ってきました。

1件あったのは、清瀬小学校長からお話があり、土曜日ということで交通安全の指導をしている公開授業だったのですが、市役所の職員の方々が通勤の時に横断歩道を渡らずに、斜めに道路を横断している場面を見かけることがある。これは目の前で小学生達に指導している上では、指導しきれないという話をお聞きしましたので、この件に関しましては是非とも気をつけていただきたいと思います。もう一点は、教育委員会の枠で民生委員を推薦する委員会に行ってきました。こちらの方は、新しく名前があがった方には、地域において長い間活動をされている方のお名前もお伺いしましたので、大変心強く感じました。以上です。

ただ今、教育委員からの報告に関して、何かございますでしょうか。

(坂田指導課長)

植松委員から色々なご指摘をいただきましたが、ありがとうございました。私も同行させていただきましたが、確かに第八小学校の実践については、今年度少し新しくなっております。

昨年度から100ます計算、音読等を得意とする教員が異動してきました関係で、全校で実施をしていこうといった取り組みを行っております。この実践については学力向上の一つの方策であることも確かです。スキル学習で

ございますので、繰り返し行うことによって、徹底した定着を図ることを目指しています。また、できたこと、目標をクリアしたという達成感が学習効果にあり、大きな声で音読をするといった学習活動は、子ども達の背筋が伸び、学習に向かう姿勢が養われます。めりはりのついた学習活動を行うことから、効果のある教育活動ではあるのですが、私共はこの形で終わってはいけなないと考えております。あくまでもスタートであって、次なるステップが重要であると考えております。

最終的には、委員からご指摘いただいたように、自ら考え判断し、表現できる子どもを育成していかなければいけません。このことについては校長も十分理解しているところでございますが、今後指導を繰り返していきたいと考えております。

ただ、第八小学校を含む市内学校の全体的な傾向として、学習習慣が十分育まれていないことが学力調査等でも明らかになっております。このスキル学習をやることによって、子ども達の学ぶことへの面白や、できたことへの楽しさを実感させることできるということでは、ファーストステップとしては良かったのではないかと考えております。いずれにしましても次のステップが大切であると認識しております。

また第三中学校につきましては、教師が疲れているというようなご感想をいただきました。確かに第三中学校に限らず、教師は今非常に疲れているところがございます。これは我々教育委員会も教員の多忙化については、しっかりと手を打っていかなくてはならないと思っておりますが、一部では、仕事ができる者に仕事が回ってくるというような傾向があり、そのような実態が学校教育の中にございます。これは社会一般にもあることかもしれません。教師の希望、多忙感について、しっかりと課題認識をし、解決策を打って出なければならない。その1つの解決策として、今学校経営支援組織というものを立ち上げております。用務主事や事務主事にしっかりと仕事を分担していただく取り組みを3校で行わせていただいております。具体的には、清

瀬小学校、芝山小学校、第七小学校で多忙化解消のための取り組みを行っておりますので、この研究成果につきましても今後、報告していきたいと思っております。

(海老澤教育部長)

植松委員のご指摘ですが、一方では運動会などを観ていただいて、伊豆倉委員に観ていただきましたが、他と比較をしてめりはりといった部分では、私は少し効果があると感じております。

(伊豆倉委員)

私も以前に比べると、子ども達が元気になったという思いがあります。

(海老澤教育部長)

集中力とめりはりということに関しては、一定の効果が出ていると感じています。一方ではこの取り組みで更なる成果を期待しているというところです。また、委員長からのご指摘の件ですが、セーフティー教室のお話かと思いますが、清瀬小学校の横断歩道の部分には朝1名立っておりますが、そちらからも一部ご指摘をいただいておりますので、注意をしていきたいと思えます。

(松村委員長)

ただ今の件で、ご説明がありましたが、植松委員よろしいでしょうか。

(植松委員)

はい。ありがとうございました。

(松村委員長)

あと1点、蓼科・日光が大分進んでいますが、トラブルは特にございませんか。

(坂田指導主事)

特に学校からは報告はあがっておりませんが、何かございますでしょうか。

(松村委員長)

いいえ。子ども達が非常に楽しみにしていますので、たくさん学んでくれればいいなと思います。

(海老澤教育部長)

すみません。今お話に出ましたので、蓼科も林間もそうなのですが、一旦外に出ますので、食事のアレルギー問題に関して随分ご指摘を受けて、対応しております。学校内ですと管理しやすいのですが、一旦外に出してしまうとなかなか目が届かないということがありますので、そこは十分注意しながら行っています。また修学旅行ですと、自由時間というものがありますので、そこに関しても十分注意をはらっていきたいと思います。

(坂田指導課長)

他の自治体では、日光に修学旅行に行くということについては、放射能のことを心配されていらっしゃる保護者がおりまして、行き先を変えたと自治体もございました。本市の場合はそこまで大きなうねりにはなってはおりませんし、一部の保護者からはそのようなご意見をいただくことはありますが、我々といたしましては、文部科学省等公式委員会の方で全く問題はないレベルであるということでお答えをしているところでございます。

ただ他の自治体で一部の心ない方から、日光の食材のものを使用してもら

いたくないといったことを、地元の旅館におっしゃられたような事実があったようでございます。これは人権上、問題があるということで指導室課長会で話題となり、十分注意をするようなご指摘、指導を受けております。ちなみに本市ではございませんのでご安心ください。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、アレルギー及び放射能の件でご報告がありましたが、清瀬市の教育目標では人権教育をトップに持っていこうというように修正しました。そういった中では、しっかりと対応を当委員会はしているということが確認が取れましたので、引き続き当たり前のことを当たり前に対応していただければと思います。

蓼科・日光に関しては小学生なのでかわいいものですが、校外学習の修学旅行では中学生ですので、それなりにやんちゃな子が出てくると思います。先生方は大変かと思いますが、きちんと指導していただいているようですので、そういうお話は入って来ています。

よろしいでしょうか。それでは日程第4 議案第10号事務の臨時代理の承認についてお願いします。

(海老澤教育部長)

議案第10号事務の臨時代理の承認について、ご説明いたします。本件につきましては、先に行いました清瀬市職員の昇任試験の結果、試験に合格いたしました生涯学習部スポーツ課の渡邊浩志生涯学習係長が平成25年7月1日付で生涯学習スポーツ課副参事に昇任発令されたものでございます。

尚、清瀬市教育委員会事務教職員の任命につきましては、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告承認を求めするため、本議案を提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいた

します。

(松村委員長)

本件に関しましては、人事案件ということで、特にご意見等ございませんので、このまま承認ということにさせていただきたいと思います。

全員異議なし

(松村委員長)

続きまして、日程第5 その他 いじめ調査月例報告についてお願いいたします。

(清水統括指導主事)

例月のいじめ実態調査結果のご報告をさせていただきます。1点お詫びでございます。お手元の資料の綴りの中で、グラフ化された資料が入っておりますが、一部修正がありましたので、改めて別紙ということで2枚ほど追加資料を配布しておりますのでそちらの資料をご覧いただきたいと思います。

まずは円グラフの資料をご覧ください。6月、1か月間の数値でございますが、認知態様 小学校(9校)「認知」6件・「疑い」4件、中学校(5校)「認知」5件・「疑い」6件でございます。解決の態様でございますが、10件という内容は「解消」3件・「一定解消」4件・「取組み中」3件ということで、この中に6月に解消された事案3件が含まれるということでございます。また、一定解消の事案の中に昨年度からの継続事案が1件ございます。また、解消態様の説明欄にも記載させていただいておりますが、再発事案が1件出てきております。後ほど、これについての見解を述べさせていただきます。中学校につきましては、「解消」6件・「一定解消」2件・「取組み中」3件ということで、6月解消事案につきましては、5月に継続された2件を

含むということでございます。不登校率でございますが、小学校で断続的に休んでいる児童が1名いるということで、この児童の欠席日数が20日に達するというので、私共も不登校の予備軍であるという認識を強く持たなくてはならないと認識しております。また、中学校の方で、一時休みが続いたという生徒がおりますが、この生徒の欠席日数が9日ということで、これについても今後の推移を見守る必要があると認識しております。

いじめの対応内容ということですが、この中で2つ目、「班替えを行った後は解消しているが、担任が見守り支援を継続している」これは私共が年度越えの時にも校長会等で、是非一定解消事案について、いじめられた側の児童を注視してほしいとお話させていただいてきているところでございますが、このようなアンテナを高くしてほしいということについては、今後も更に継続的に指導していきたいと考えております。また、1番下の段の「困っている人をそのままにせず支え合う関係をつくることを指導していく」ということをいじめ解消の対応内容としてお示しくくださる学校もございますが、このような対応についても、是非も今後も水平展開していきたいと考えているところでございます。

次に5月の段階での発生事案は合計で小学校2件、中学校2件でございます。今回が小学校10件、中学校11件という状況でございます。ここで増えてきているということですが、これをどうみるかということで、1点、6月が東京都のふれあい月間ということで、いじめ等についての各校での開発的アプローチ、情動的アプローチ等を進めるという月間になっております。各校ではいじめアンケート等で子どもを指導していくというところでございますが、ここへきて各校での認識が数字に表れていると理解できると考えております。

続きまして、資料の2面をご覧ください。ここで1点お伝えいたしますが、表面の円グラフでは6月1か月間の発生事案数で円グラフを作成しておりますが、2面の棒グラフについては、市全体の傾向をみるというような理解を

しておりますので、4月から6月までの発生事案の累積件数で傾向をみるということをやってきております。分母が違っていることをご容赦いただきたいと思います。

学年の状況でございますが、小・中学校共にご覧のような傾向ですが、まだここではことさらこういった傾向であるというようなことは申し上げることができない状況です。ここで1点我々が注視していかなくてはならないというものが、中学校の方の3学年のところ説明にあるように「手紙」による誹謗・中傷ということで、自宅のポストに交換するといった事案もございましたので、これについては学校の方でも即、指導してくださっているところですが、この事案についても注視していく必要があると思っているところがございます。次に男女別内訳でございます。認知端緒でございますが、小学校について、一つの傾向として保護者が頭出しているということがみえてきました。学校としては是非、保護者の方がわが子のつぶやきに傾聴していただくことを求めていく必要があると伝えていきたいと思っております。中学校につきましてもおおよその傾向がみえてきたといったところですが、本人からの申告ということで、中学校については本人が周囲の誰かに声を出せるといったような環境を整えるということに留意して行ってほしいとお伝えしていきたいと思っております。

相談先につきましては、小・中学校共に担任の先生というのが非常に大きい存在であるということが少しずつみえてきたところでございます。

2枚目の資料は5月から6月の推移というところでございます。5月に小学校1件あった「疑い」の事案については、「一定解消」ということで引き続き対応していくという結果になっております。中学校については「疑い」が2件、これについては2件とも解消という報告を受けております。

小学校について、このような推移に至った指導については、キーワードとしては「その都度対応」といったことがあります。また中学校については、2件とも解消したということで、これについては個別に面談を行ったという

あたりが、1つのキーワードになったのではないかとということでございます。
以上でございます。

(植松委員)

1点お聞きしてよろしいですか。中学生などは多分、スマートフォンや携帯、メール等ということで、郵便ではなくて、そのあたりの集計は出ていますか。

(清水統括指導主事)

各学校からこの集計の前段で、事案の内容と学校の対応内容について、記述であげていただいております。それを例月積み重ねていき、同じ事案について前月はこういった対応をした、今月はこういった対応をしたというような推移をみている訳ですが、今のところその記述の内容からはあがっていません。

(植松委員)

わかりました。

(伊豆倉委員)

「一定解消」と「解消」の違いを教えてください。

(清水統括指導主事)

「解消」については、例えば、子どものからの言葉や親子さんからの言葉から担任の目でみて、一旦いじめという現象については消滅したということでそれを「解消」と捉えています。また「一定解消」につきましては、指導が続いた中で、例えばいじめについては、表面的にはなくなったが、人間関係条ではまだ課題が残っていて、今後も継続して経過をみていく必要がある

という事案を「一定解消」といっております。

(坂田指導主事)

中には、子ども同士は解決していても、保護者間で解決していないという事例もございます。そういうものについても、「一定解消」の枠に入れておかななくてはならないという事案もあることをご理解ください。

(東田教育長)

再発事案の中身の例を少しあげてください。

(清水統括指導主事)

小学校の事案でございますが、5月の段階で一旦、学校から解消と報告があがったものが、全く同じ人間関係の中で、6月に入って例えば、名前を逆さで呼ぶというような内容ですが、これがまたみられるようになってきたというものです。全く同じ人間関係の中で、同じ現象がみられるということで、学校が5月の時点で解消としたところについてどうだったのかということは否めないのですが、再発という認識をしてくださったといった点については、一定のアンテナをはっていたと理解しております。

(伊豆倉委員)

解消したと思っていてもまた再発するということはあるということですね。

(松村委員長)

本件に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、ご説明があったように学校が、再発したと認識したことは、正直すごく良いことであると思います。その部分に関しては、間違ってもとがめない

ようにしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、日程第6その他平成25年度「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（交流及び共同学習）」についてお願ひします。

（清水統括指導主事）

それでは、お配りしております資料を基にご説明させていただきます。

今年度本市は、文部科学省の研究委託事業ということで、この地域事業について受託しましたので、内容についてのご説明をいたします。まず、資料の項目1 文部科学省委託事業としての趣旨でございますが、この事業については、中央教育審議会初等中等教育分科会の方針が平成24年7月にインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進として出されています。これを受けた形で、文部科学省がインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進していくために、モデルスクール・交流及び共同学習モデル地域・スクールクラスターモデル地域という3つの種類の研究内容ということになりますが、これを指定して学校の設置者及び学校が障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集すると共に、交流及び共同学習の実施や地域の教育資源の組み合わせを活用した取組みの実践研究を行い、その成果を普及するということをねらいとした事業です。これを本市が今年度受け、その中で交流及び共同学習の取組みを通して、実践研究を行うということの指定でございます。

続きまして2 研究内容（概要）でございますが、本事業では、市内にモデル地域というものを指定して、研究していくこととなります。このモデル地域を本市では、清瀬小学校・第八小学校・清瀬中学校の3校で構成し、その中で、通常の固定学級の間を交流及び共同学習を勧めていただくということとなります。この3校の地域指定の背景でございますが、通学する児童の生活圏がほぼ同じであるということ、各校に特別支援学級があるということ、例えば東京都の理数教育フロンティア校あるいは清瀬市の学力向上推進モデ

ル校などの研究指定校を相互に受けている学校間であること、あるいは本市の特別支援教育の研究指定校であること、モデル校の指定を受けていることなど、このようなことを本事業の研究内容が指定校の研究内容と重なることやすぐに学校間交流が成立するなどを背景として、この地域指定とさせていただきます。

次に取組みの内容でございますが、本事業では i P a d 等のタブレット端末や電子黒板をそれぞれの特別支援学級に複数台置き、通常の固定学級や本校他校を問わず、交流を促進するということでございます。また同一校内でも、同様でございます。もう1点具体的に申し上げますと、例えば、テレビ電話として活用することによって、物理的に離れた教室間を繋ぐということも考えております。資料のイラストで申し上げますと、真ん中の部分のA小学校 知的障害学級、B小学校 知的障害学級と例示しておりますが、例えばその間をテレビ電話を結んで、A小学校からB小学校に投げかけると、B小学校からA小学校へ答えを返すというような物理的に距離が離れていてもできる環境を構築していくことを想定しております。

また、交流学級に特別支援学級の児童がタブレット端末を持って行き、不安になった時には学級の先生とテレビ電話を通して交流ができるというようなことで、心理的安定をもって交流学級の方に入っていただきたいということを考えております。

次は、コミュニティー支援ソフトによる交流学級でのコミュニケーションの円滑を図るということで、これについては例えば、自分から交流学級のお友達に自発的に意志を伝えることが難しい児童が、タブレット端末の支援ソフトをお友達に見せることによって、コミュニケーションを成立させるということも考えております。或るいは、学習支援ソフトによって、固定学級における学習活動を充実させると共に、その学習を通して、共同・交流学習を教科の中学習の中で、交流学習に行って一緒に学習することができる児童が事前学習した上で授業に入ることができるかと想定しています。

次に想定される研究成果ですが、特別支援学級における学習の質が高まると考えています。その結果、指導の効率化が図られたり、授業の質の向上、授業時数の確保などが実施されます。或いは、交流の質の高まりと量の拡大を想定しております。それによって、結果的に児童生徒相互の人間関係の深まりや学習のねらいが達成され、子ども達の成就感や自己肯定感につながると考えます。また、交流に対する子どもの不安が解消されると考えます。結果的に、学習意欲や表現力の向上、学習内容の定着が図られると想定しております。それから交流学級における障害理解が深まると考えます。これは通常学級の中での障害に対する理解ということです。結果、認め合いの醸成がされたり、人権尊重・自尊感情の気持ちが育まれたり、学習意欲への更なるの向上に繋がるであろうと想定しております。

今後の予定でございますが、まずはICT機器、通信環境等のハード面をこれから揃えることとなります。指定校の3校については十分な説明を進めて行かなくてはならないと考えております。また、合理的配慮ということについては、ICT機器の取扱いについて、学校を支援する人材の確保ということに伴った研究内容にダイレクトに直結する支援の方法等について、更に研究活動が円滑に進むように行っていくようにあります。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。この件に関しまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

(植松委員)

i P a dは一人ずつ持たせるのでしょうか。

(清水総括指導主事)

予算の関係もございますが、今想定しているのが、1つの特別支援学級

に7台と考えております。

(植松委員)

小・中学校で指定校は3校ということですが、タブレット端末を持って、交流学級に参加したとして、他の通常学級の生徒がそれを見て、貸してもらって、色々なことに使用するといったことはないでしょうか。中学生ならいたずらなどすることがあり得るのでは思うのですが。そういったことに対する対策などは考えていますか。

(清水総括指導主事)

当然ながら管理については、十分に学校と想定しながらそういった対策も考えたうえで実施したいと考えております。

(植松委員)

ありがとうございます。

(伊豆倉委員)

タブレット端末を使えるように覚えなくてはいけないと思うのですが。

(坂田指導課長)

特別支援の子どもたちは、ICT機器を活用して様々なやり取りを行うことで、教育効果が高まるといった研究はすでにあります。ただ、交流や共同学習でiPad等を使っての研究はほとんどなされていません。特別支援学級の教室の中でその子どもが学習の機材として活用するという事例は多くの研究がございます。ですから、ソフトの活用等についても簡略化されているのがありますし、支援学級の子ども達用に開発されたものなどがありますので、そこについては余り心配はないと考えています。

(伊豆倉委員)

それがあれば、交流学級に入ってもついていけるということですか。

(坂田指導課長)

それだけではやはり難しいと思います。交流学習はツールだけではできませんので、やはり十分な準備と人的な支援も必要となってくると思いますが、ただ、このようなツールがあることによって、子ども達が安心感を持ったり、直接、特別支援学級の先生にSOSを発信できるなど様々な活用が考えられますので、価値ある研究になるのではないかと考えます。

(松村委員長)

支援を要するお子さんは情報端末を使いこなすのがものすごく上手だと思うんです。そうすると、昔でいうかけっこの速い子はかけっこのところではヒーローになれたように、そういった部分がこの交流学級の中で生まれるのかなあと思いました。ある程度、通常の授業では支援を必要としている児童であっても、「あっ、すごいんだ」という瞬間があるのかなあと気がしました。ただ、どうやって交流でというその部分が、はっきりと見えてきませんね。

(坂田指導課長)

様々な使い方が想定できます。今お話したのは一例ですが、通常の教室の中でも通常の子ども達は黒板で勉強をするけれども、特別支援学級の子ども達はiPadを使って勉強をしたり、違う学習課題に対応することができるというようにいくつかの方法論があります。これまで研究がなされていませんでしたので、文部科学省も興味を持って私共の研究をみてくださっております。

(伊豆倉委員)

来年度からですか。

(坂田指導課長)

今年度、2学期から始まります。

(伊豆倉委員)

いろいろなことができそうですが、逆に大変だろうなと思いますね。

(植松委員)

一度、授業が始まったら是非観させてください。色々なことができそうですね。例えば、字を書かなくなってしまうのではと思います。親も子供もiPadだけに頼って、多分、親子さんも子どもに与えるということができそうですね。アスペルガー障害などの子どもたちは、学校だけに限って行かないので、自宅でもやりそうですし、のめり込んでいきますので、与えなければ、暴れるだろうと思います。中学生は特にそうだと思います。

また、本来書くということが苦手なLDの子ども達などは、益々書かなくなるであろうと思います。私の研究分野でもあるので、是非見学させてください。

(坂田指導課長)

今、ご指摘いただいたような成果や課題も出でくると思います。ツールを使うことで学習効果が上がると考えられますが、課題については、実践レベルでどういった課題があがってくるのかみていかななくてはいけないと思います。

(植松委員)

私がおもうには、現在の小・中学校ぐらゐまでは大丈夫なんですが、養護学校の高等部やその先、社会に出て行った時にこれがどのように子ども達に活用されていくのかと思うんです。

(坂田指導課長)

通常の学級では大分、タブレット端末は活用されています。非常に進んでいる自治体ではすべての児童に与えて学習しているところもあります。これからの教育の中では、電子機器の活用は避けて通れないと思います。

(松村委員長)

道具としては、情報端末はツールとしては必須になってくると思います。ただ植松委員がおっしゃったように、書くことに勝るものはないと私は思っています。

(坂田指導課長)

「全能の神ではない」ということを学校関係者がしっかりと理解をしていなければ、教育の根っこの部分がおかしくなってくるので、そこは教育委員会がしっかりと見ていかななくてはと思います。

(松村委員長)

では、本件に関してはよろしいでしょうか。それでは日程第7 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回8月の定例会を8月23日金曜日午前9時30分から児童センター2階会議室で予定しております。

(松村委員長)

日程に関しましては、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、平成25年第7回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 50分
平成25年 7月 19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 伊豆倉 和恵